

チャ摘みをめぐる農家-労働者関係の動態:
ミャンマー、シャン州パラウン自治区ナムサン郡を事例に
The dynamics of farmer-worker relations in tea picking: A Case Study of Namsan township, Palaung Self-Administered Zone, Shan State, Myanmar

生駒美樹（東京外国語大学大学院特別研究員）

本報告の目的は、現代ミャンマーの山間部で、茶生産を生業とするモン・クメール系の少数民族パラウン（自称タアン）人を事例に、チャ摘みをめぐる農家・労働者関係の動態を明らかにすることである。

チャの収穫では、収穫適期に労働力を確保することが重要だとされている。調査地のシャン州ナムサン郡 P 村では、労働者を集めるために、「支援（トッ）」という仕組みが用いられている。「支援」とは、無利子無担保で、現金や米、食料品などを渡すことをいう。農家は、チャ園を所有する世帯の人びとで、自ら収穫に従事するが、足りない労働力を確保するために労働者を「支援」する。労働者は、チャ園を所有しないか小規模なチャ園を所有する世帯の人びとで、いつも「支援」してくれる農家のチャ園で収穫に従事することにより報酬を得て、その農家に「負債（ラム）」を返す。「支援」は、茶生産を生業とする人びとの生活基盤となる重要な仕組みである。「支援」をめぐっては、農家が「養父（ポリン）」、労働者が「養子（ルリン）」と、パトロン＝クライアント関係を想起させるような呼称が用いられている。しかし、1990 年代以降の「支援」の仕組みをみると、報酬の取り決めが労働者にとってより有利なものへと変化し、彼らの立場が強くなっている様子がみられる。本発表では、チャ摘みをめぐる仕組みや取り決めを、農家と労働者が関係を維持するための不断の調整のあらわれであると捉え、この調整過程や運用実践を検討することを通して、農家・労働者関係の動態を明らかにする。

具体的には、次の 3 点を検討する。第一に、農家 A 世帯と、彼らのもとでチャ摘みを行う労働者の事例を取り上げる。そして、日々変化するチャとの関わりと、農家・労働者間の「負債」の検討から、「支援」をめぐる農家と労働者の関係が、日常的にミクロなレベルで調整され、揺れ動く様子を示す。第二に、茶業をめぐる社会的・経済的な変化のなかで、農家と労働者が、チャ摘みの仕組みや取り決めをいかに調整し、関係を維持してきたのかを明らかにする。第三に、「労働交換（カンヴィル）」と呼ばれるチャ摘みの仕組みを検討する。「労働交換」は、一日分の労働力を提供したら、後日その相手の世帯から 1 日分の労働力の提供を受けられる仕組みである。社会的・経済的優劣関係を前提とする「支援」関係とは異なり、「労働交換」では、チャ摘み従事者同士の対等な関係を前提としており、チャ園を所有するか否かを問われることはない。「支援」と「労働交換」という二つの異なる仕組みが村内で併用されていることが、農家と労働者の二者関係にいかなる影響を与えているのかを示す。

なお、本発表では、植物としてのチャはカタカナ、加工品としての茶は漢字で表記し区別する。

森林の繊維植物-ラオス北部、カム人による文化的利用の事例から
Fiber plants from the forests: The cases of cultural uses by the Kmhmu people in northern Laos

落合雪野（龍谷大学農学部）

Souvanahong Ladtanaphim (Faculty of Social Science, National University of Laos)

【研究の背景】 東南アジア各地では、多様な植物から衣食住に関わる種々のものが作られてきた(落合・白川 2014)。そのひとつがワタやマニラアサなどの繊維植物である。繊維植物は衣服や寝具などを家庭で自作する際に利用されてきたが、原料植物の獲得、繊維の分離、紡績、織布などのプロセスに手間を要する。このため安価な工業製の糸や布が大量に出回るようになるにつれ、そのローカルな生産や消費は衰退していった。このような背景のもと、本報告ではラオス北部山地のカム(Kmhmu)人による繊維植物の利用について取り上げ、民族植物学の視点から検討する。

【現地調査とその結果】 2014年と2015年にウドムサイ県ナモー郡とポンサーリー県メイ郡の5村で、カム女性を対象に聞き取りや観察などを行った結果、以下のような実態を把握した。

(1) カム女性は、集落の周囲に位置する焼畑耕作後の休閑地二次林で、3種類の野生植物①マメ科クズ属、②マメ科ハマカズラ属、③アオイ科樹木を採集し、その靱皮繊維を利用してきた。

(2) 3種類の繊維植物には、①草本性つる植物、②木本性つる植物、③木本と異なる形態的特徴があるが、それぞれの性質に応じた技術によって、繊維の分離や分離後の処理、糸績みなどがおこなわれる。

(3) 3種類の繊維植物の最終製品は棒針で編んだバッグか手織り布を縫い合わせたバッグで、生活用具の収納や運搬のための実用品として、あるいは儀礼や他村訪問などの機会に象徴的に使用されている。

【考察】(1) 森林資源としての位置づけ：ラオス北部で絹布や木綿布を手織りするタイ系諸民族の場合、農業を基盤に養蚕やワタの栽培によって繊維を生産する。いっぽう、カムは焼畑休閑地で野生植物を採集して繊維を入手している点で対照的で、繊維植物はカムの多様な森林資源(Simana 1998、横山・落合 2008)のひとつと位置づけられる。なお植物①についてはラオス北部のアカ(落合 2018)やタイ北部のルワ(Trisonthi & Trisonthi 2011)なども繊維として用いるが、②と③について類例の報告はない。

(2) 衣生活における役割：カム女性が3種類もの繊維植物から手間をかけて作り上げる製品がもっぱらバッグである点は興味深い。さらに、実用品としてのバッグで化学繊維糸への置換や米袋の転用などの素材の外部化が進む中、儀礼や他村訪問で使用する織布バッグに関しては、繊維植物を使用した手作り品であるべき、現代のカムが洋服を着ていてもこれを身につければ正装と認められるなどと、こだわりや価値観を語る人がいることは注目に値する。カムはかつて自らワタを栽培して木綿布を織り、衣服を縫製していたが、近隣に在住するラオヤルー、ユアンなどから交換や交易によって彼/彼女らの衣服を入手し、そのまま着用する状況が拡大していったとされる(Simana 1998)。このように衣生活が変化する中、布製品としては小型であるため比較的製作しやすく、かつ文化的意味を可視化できるという要因から継承されてきたのが、3種類の繊維植物のバッグをめぐる実践だといえるだろう。

(3) 素材と手仕事の商品化：2005年頃以降、カムの繊維植物バッグが自然素材のハンディクラフトとして評価され、支援団体や自治体などの活動により、ヴィエンチャンやルアンパバーンなど

の染織工房や土産物店の店頭で、さらにはネットショップで販売されるようになった。その背景には、伝統的染織品に関する文化遺産としての評価や、観光化による販路開拓の動きがある(中谷 2020)。本報告の最後に、ウドムサイ県での状況をもとに、繊維植物を活用した特産品開発とその課題について紹介する。

貧困削減の機会か？土地収奪か？

—ラオス北部のバナナ契約栽培が小規模農民の暮らしに与える影響

Opportunities to reduce poverty or land grabbing: The impacts of banana contract farming on smallholders' livelihood in Northern Laos

東智美（星槎大学大学院教育学研究科）

ラオス北部では、2013年頃から中国企業による輸出用バナナ栽培事業が急速に拡大し、農薬の多用による環境問題や健康被害が指摘されるようになった。本報告の目的は、バナナ栽培事業に関わるアクターの意図や行動を分析することで、バナナ栽培事業拡大の外的・内的要因を明らかにし、持続的土地利用に向けて、ラオス政府と地域住民が直面している課題を提示することである。

現代グローバリゼーションの下での農業投資の特徴の一つは、「北」の先進国の企業だけではなく、大規模な人口を抱え、食糧安全保障に懸念を持つ中国、インド、湾岸諸国などの「南」の国家や企業が、海外での食料生産に乗り出していることである。農業投資の拡大は、自給自足的な農業から国内外の市場に売るための換金作物栽培のブームを産み出している。それは資本家、国家、一部の農民などに富をもたらす一方で、多くの人々が土地へのアクセスを喪失することにつながる。また多くの出稼ぎ労働者を生み、土地の利用権をめぐる争いを激化させてきた(Hall et al., 2011)。こうした分析は、ラオスの輸出用バナナ栽培が抱える課題にも当てはまる。一方で、「政府」や「小規模農民」といったアクターは決して一枚岩ではない。

ラオスにおける「土地収奪」に関する研究は、主に外国企業による大規模な土地コンセッション事業を扱ってきた。北部の輸出用バナナの栽培は、土地収奪の典型例として議論されてきた南部のゴム植林等に比べると、小規模かつ短期の契約に基づくものである。しかし、企業が地元の仲介者を通じて地方行政と結びついて土地取得を行うバナナ栽培事業は、小規模農民から農地を奪う大きな力となっているとの指摘もある(Friis and Nielsen, 2016)。

報告者が、北部ウドムサイ県のバナナ農園が操業されている村落と、農園に出稼ぎ労働者を送り出している村落において行ったフィールドワークからは、バナナ農園に土地を貸す地元住民、農園で働く出稼ぎ労働者、事業に関わる地方行政官は、バナナ農園での農薬の多様が環境や健康に悪影響を与えることへの懸念を抱きながらも、それぞれの動機から事業に関わっている状況が見えてきた。例えば、地方行政官は、農薬による水質汚染などの環境の悪化は自らの生活に直結する問題である一方で、県や郡の開発目標を達成するためには、外国投資の誘致を進めなければならないというジレンマを抱えている。また、急速に貨幣経済が浸透しているラオス農村部では、現金収入の必要が増しており、高利貸しからの借金の増大が、小規模農民が企業に土地を貸したり、出稼ぎ労働者として農園で働いたりする動機になっている。こうした状況で、特定の作物の栽培を禁止しても、ウドムサイ県で実際に起きているように、別の作物による環境汚染が起こることになる。持続的な土地利用の実現に向けて、猶予が許されない違法な農薬や廃棄物による環境汚染への緊急の対策と同時に、海外投資事業に対するより一層の環境社会配慮と長期的な土地利用計画が必要となっている。